

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月21日

【事業年度】 第25期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社メッツ

【英訳名】 MET'S CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 秋山 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03)5733-5904(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼管理本部長 山賀 保仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目13番7号

【電話番号】 (03)5733-5904(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役兼管理本部長 山賀 保仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	380,503	331,011	4,459,801	106,014	1,473,566
経常利益又は 経常損失()	(千円)	228,975	5,688,555	424,008	128,071	38,822
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	286,245	6,027,905	412,955	132,041	34,361
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	2,346,750	2,346,750	2,346,750	2,346,750	2,346,750
発行済株式総数	(株)	487,800	487,800	487,800	487,800	487,800
純資産額	(千円)	6,774,761	746,855	333,900	201,858	236,220
総資産額	(千円)	10,846,091	4,847,332	346,179	211,874	355,300
1株当たり純資産額	(円)	13,888.40	1,531.07	684.50	413.81	484.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	300 (300)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	586.81	12,357.33	846.57	270.69	70.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	62.5	15.4	96.5	95.3	66.5
自己資本利益率	(%)	4.0	160.3	76.4	49.3	15.7
株価収益率	(倍)					53.4
配当性向	(%)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	962,178	129,186	4,063,815	129,567	66,861
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	13,822	12,027	188,278	912	14,086
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,411,824	25,553	4,028,165	138	49,500
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	198,361	106,755	330,682	200,064	168,615
従業員数	(名)	5	3	4	2	4

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和63年7月	コンピュータソフトの開発販売、コンピュータ関連の広告代理業を目的として東京都世田谷区池尻四丁目13番8号に株式会社メッツを設立する。
昭和63年11月	OEM供給による日本語ワープロソフト「MET'S WRITE」を発売する。
平成元年4月	当社初の独自企画・設計製品としてハードディスクユーティリティソフト「MET'S FILE DRIVER」を発売する。
平成3年10月	東京都港区六本木五丁目10番31号に本店を移転する。 毛筆宛名印字ソフト「筆自慢」を発売する。
平成7年6月	WINDOWS3.1対応グラフィックユーティリティソフト「G.CREW ver 1.0」を発売する。
平成7年9月	WINDOWS3.1/95対応グラフィックユーティリティソフト「PAINT SHOP PRO ver 3.0J」を発売する。
平成8年5月	東京都港区南青山七丁目8番1号に本店を移転する。
平成11年5月	WINDOWS98/NT4.0対応高速画像処理ソフト「Photo Crew」を発売する。
平成11年8月	東京都港区西麻布四丁目17番30号に本店を移転する。
平成12年2月	東京証券取引所マザーズに上場する。
平成12年5月	マルチメディア関連製品の販売を行う子会社「株式会社イー・プレジャー」(連結子会社)を設立する。
平成12年8月	コンテンツ配信型ポータルサイトの運営を行う子会社「株式会社アイメディア」(連結子会社)を設立する。
平成12年9月	合弁会社「株式会社アクセス・クロッシング」を設立する。
平成13年3月	デザインエクステンジ株式会社と業務提携をする。
平成13年11月	G.CREW 8などのダウンロードをBIGLOBE「SOFTPLAZA」で販売開始する。
平成14年1月	東京都港区南青山七丁目8番1号に本店を移転する。
平成14年9月	東京都港区西麻布四丁目22番12号に本店を移転する。 ユーリードシステムズ株式会社と業務提携をする。
平成14年10月	不動産関連企業に対してセキュリティシステムのサービス開始。
平成15年4月	子会社アイメディアが株式会社アロンエステートと代理店契約を締結する。
平成15年9月	子会社「株式会社イー・プレジャー」(連結子会社)を清算する。
平成15年12月	ASPセキュリティシステムの機能強化版の販売開始。
平成16年4月	ソフトウェア事業を廃止。ASPセキュリティ事業を強化。
平成16年7月	東京都港区西麻布一丁目2番24号に本店を移転する。
平成16年10月	株式会社アロンエステートを子会社化する。(連結子会社)
平成17年1月	子会社「株式会社アイメディア」(連結子会社)を清算する。
平成17年3月	パラカ株式会社、イントラネッツ株式会社と業務提携をする。
平成18年4月	子会社「株式会社アロンエステート」(連結子会社)を吸収合併する。
平成18年6月	コクヨエンジニアリング&テクノロジー株式会社と販売提携をする。
平成19年2月	東京都港区赤坂九丁目7番2号に本店を移転する。
平成20年6月	株式会社陸空海と業務提携
平成20年8月	株式会社GCMと業務提携
平成22年2月	東京都港区西麻布一丁目2番24号に本店を移転する。
平成22年7月	東京都港区西麻布二丁目24番12号に本店を移転する。
平成24年6月	東京都港区西新橋三丁目13番7号に本店を移転する。

3 【事業の内容】

当事業年度より、不動産事業をコアとして事業の再構築を目的とした会社組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「リアルエステート事業」および「IT・システムコンサルティング事業」から「不動産事業」および「IT事業」に変更しております。

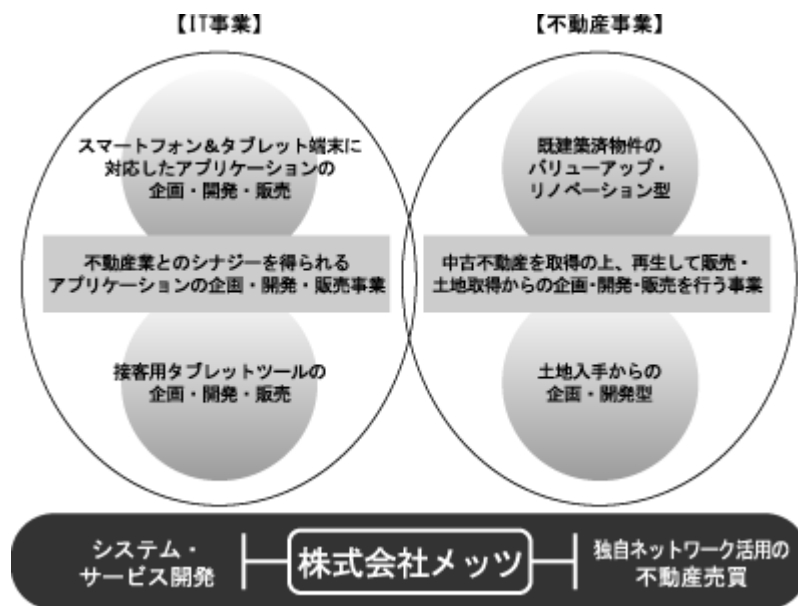
「不動産事業」

一般ユーザーが直ちに取得できないコンディションにおける中古不動産を取得の上、適正なソリューションに基づくリノベーションを施し不動産価値を最適化して販売する不動産再生事業、土地取得から企画・開発・販売を行う不動産開発事業を展開しております。

「IT事業」

今期においては不動産事業に集中する方針をとっております。今後のIT事業の中期計画では、当社のコア事業である不動産事業とのシナジーを得られる業態において、拡大しているモバイル&タブレット端末を用いた、エンタープライズソリューション事業を立ち上げていくことに加え、それらのソリューション等とこれまでのネットワーク、ノウハウを用いて新規サービスの開発を進めていく予定であります。

-事業系統図-



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
4	35.3	0.5	4,245

セグメント名称	従業員数(人)
不動産事業	2
全社(共通)	2
合計	4

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。
2 当社は年俸制を採用しております。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、欧州債務危機の長期化、中国経済の減速、中東情勢の混乱等の世界経済の影響や長引いた円高・デフレ環境および雇用環境改善の遅れ等により、年度当初から景気の先行きが不透明なまま推移いたしました。

そうした中、昨年末の平成24年12月26日に安倍内閣が発足し景気回復を鮮明に打ち出した各政策が発表されたことに伴い、株式相場、不動産価格といった資産価値が徐々に上昇してまいりました。

当社を取り巻く不動産市況も大きく変わってきており、平成25年4月に発表されました3月の首都圏新築マンション発売戸数は前年同月比約50%の増加となっております。さらに企業不動産（CRE）の分野でも取引が活発になってきたことにより、平成25年1月～3月の企業のもつ不動産（土地、店舗、倉庫、物流施設、工場等）の取引取得額は、リーマンショック前の水準を回復しております。総務省統計局の「国民経済計算」では、不動産業界生産額の国内総生産に占めるシェアも着実に増加してきております。

今後予定されている長期に亘る政府による公共事業投資につきましても国内需要を大きな事業要素とする不動産業界にとりましては、まさに追い風と言った環境になってきております。

当社は、昨年、平成24年6月19日の株主総会で事業の再構築を目指して経営陣を刷新いたしました。更に、新経営陣が過去から培ってまいりました不動産業務のスキル・ノウハウを活かして効果的に事業の再生を図るため、コア事業を不動産事業として事業展開の軸足を大きく切り替えましたが、当社の当事業年度における通期業績は、平成25年3月21日付「通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表しました通り、売上および最終利益とも平成24年度計画を大幅に上回る実績を計上することができました。

また資金面では、資金調達の円滑化、多様化に努めておりますが、借入金等の有利子負債による資金調達においては、財務の安定性確保および将来の金利上昇リスクを回避する目的として、有利子負債の返済期限の分散並びに金利の固定化に留意した資金調達を財務の基本方針としております。

この結果、当事業年度の売上高は1,473,566千円（対前期比1,290.0%増）となりました。営業利益は48,867千円（前年同期は125,884千円の営業損失）、経常利益は38,822千円（前年同期は128,071千円の経常損失）、当期純利益は34,361千円（前年同期は132,041千円の当期純損失）となりました。これにより1株当たり当期純利益は70円44銭となりました。

セグメント別進捗は、次の通りであります。

（不動産事業）

不動産取得販売

当事業年度においては、不動産事業において売上高累計1,473,416千円となりました。

主な案件としては、東京都中野区、品川区等に存する区分所有マンションの取得販売、埼玉県三郷市に存する1棟収益マンションに加え、東京都板橋区および中央区に存する1棟収益オフィスビルの取得販売、千葉県松戸市に存するマンション建設用地の取得販売であります。

不動産仲介

不動産仲介事業は新規のキャッシュアウトを必要とせず、不動産事業の収益機会の追求を可能とし、主な案件として、東京都北区や渋谷区、千葉県習志野市に存する1棟収益建物の売買、栃木県宇都宮市の土地売買の仲介を行っております。

ジョイントベンチャー展開および土地有効活用等のコンサルティング

ジョイントベンチャー展開については複数案件の交渉を進めておりますが、当期においては契約に至った案件はございません。成約に向けて今後も継続して取り組んでまいります。

(IT事業)

今期においては不動産事業に集中する方針をとっております。今後のIT事業の中期計画では、当社のコア事業である不動産事業とのシナジーを得られる業態において、拡大しているモバイル&タブレット端末を用いた、エンタープライズソリューション事業を立ち上げていくことに加え、それらのソリューション等とこれまでのネットワーク、ノウハウを用いて新規サービスの開発を進めていく予定であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度に比べ31,448千円減少の168,615千円となりました。なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益38,822千円を計上し未払金の増減額47,973千円を計上したものの、販売用不動産の取得による支出161,225千円が大きく影響し、66,861千円の支出(前年同期は129,567千円の支出)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出14,360千円が影響し、14,086千円の支出(前年同期は912千円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の実行および返済により、49,500千円の収入(前年同期は138千円の支出)となりました。

2 【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
不動産事業	1,473,416	1,292.1
IT事業	150	11.8
合計	1,473,566	1,290.0

(注) 1. 当社は、本社に全事業部を集約し、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、現在、「不動産事業」および「IT事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 前事業年度および当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
法人			1,292,550	87.7
個人	105,844	99.8	181,016	12.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 外注実績

当社はセキュリティ製品の製造・設置の一部を外注に依存しております。

当事業年度における外注実績は、次のとおりです。

外注高(千円)	前年同期比(%)
127	80.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業ポートフォリオの選択と集中

当社を取り巻く事業環境を注視しつつ、事業毎に事業内容の継続・見直しを図り、不採算事業に対する投資判断を早期に行い、事業ポートフォリオを常に見直し、事業の選択と集中に努めてまいります。

(2) 積極的な提携、資金調達力について

当社の更なる売上・利益の拡大および経営基盤の安定を図る上で、不動産に関わる情報ネットワークの構築、スマートフォン市場における販売マーケットの拡大および資金調達力の向上は必要不可欠であります。その為にも、当社事業とのシナジーが期待できる優良事業を持つ企業との提携を積極的に押し進めてまいります。

(3) 不動産物件の売買について

当期末における不動産在庫は僅少であるため、新たな高収益物件の取得が必須となっております。当社独自の不動産分野におけるコネクションを最大限活用し、主に小型・中型の高収益物件の取得に努めてまいります。

(4) 資金調達について

当社が安定的に成長していく過程において、不動産物件購入および研究開発のための多額の資金が必要であり、今後も資金調達の強化、調達方法の多様化に取り組んでまいります。

(5) 合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間からの解除

当社が平成24年1月26日付で開示いたしました「当社普通株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」に記載したとおり、公開買付者による当社普通株式に対する公開買付けが平成24年1月27日から平成24年2月23日に実施され、本公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限に達したことにより、本公開買付けは成立したことに対し、株式会社東京証券取引所から「上場会社が実質的な存続会社でないと当取引所が認めた場合」に該当したため、平成24年2月24日から平成27年3月31日までの猶予期間入りと定められました。

実質的な存続会社でないと判断された場合でも、直ちに上場廃止となるのではなく、猶予期間中に「新規上場に準じた審査」に適合すると認められた場合には猶予期間入りから解除され当社株式の上場が維持されることとなります。

当社としましては、新規上場に準じた審査に係る申請を行い、審査に適合し、猶予期間からの解除により上場を維持いたすべく対応いたしてまいります。

4 【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

A. 不動産事業について

a. 不動産物件の地域集中について

当社は東京の中央3区（千代田区、中央区、港区）および東京の葛飾区、墨田区、江東区、江戸川区等城東地区、千葉県松戸市、柏市、船橋市、市川市等の東葛地区に所在する不動産物件を取扱うことを基本方針としており、この地域の不動産市況が著しく低下した場合や今後不動産を保有した際に地震等の災害が発生し甚大な損害が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 不動産価格が下落することのリスクについて

当社は、事業遂行上必要な販売用不動産を今後取得してまいります。このため、不動産市況の動向その他の要因により不動産価格が下落した場合には、評価損や売却損が発生する可能性があり、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c. 売上時期による業績変動について

不動産事業における販売用不動産の売却は売買契約成立後、顧客への引渡しをもって売上が計上されます。また、販売用不動産の売却額は当社の売上額に占める比率が大きいため、四半期毎に当社の業績を見た場合、この売却売上が計上されるタイミングにより売上高および利益が変動するため、ある四半期の業績は必ずしも他の四半期の業績や年次の業績を示唆するものではありません。また、売却予定物件の資産査定遅延の発生、天災その他予想し得ない事態の発生により引渡し時期が期末または四半期を越えて遅延した場合、または不測の事態により当該物件の売却が見送られた場合、当社の通期業績および四半期業績が変動する可能性があります。

d. 資金調達について

当社は不動産賃貸物件および不動産開発用土地の取得資金等の一部を主に金融機関からの借入金により調達する可能性があります。当社は新たな金融機関との取引開始、コミットメントラインの設定等、資金調達の円滑化、多様化に努めておりますが、今後何らかの事情により当社が必要とする資金調達に支障が生じ物件を計画通りに取得できない場合、また金利の上昇・金融機関の融資方針の変更等があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

B. IT事業について

a. 外注委託先の確保

当社は開発費用削減等を目的として、開発業務等について外注委託を行っております。開発業務は人手のかかる作業であるため、当社にとって優秀な外注委託先を安定的に確保することが重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

b. セキュリティ管理について

当社が行う顧客保守サポートやセキュリティ・コンサルティング等の業務においては、その業務の性格上、顧客情報に触れる場合がございます。情報の取扱いについては詳細な規定の整備と的確な運用を義務づけております。このような対策にも関わらず当社から情報漏洩が発生した場合に

は、当社が損害賠償責任を負う可能性があり、その場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

C. 法的規制・制度動向による影響について

不動産賃貸および開発事業を行うにおいて、宅地建物取引業法・建築基準法・国土利用計画法・都市計画法・借地借家法等の様々な法律により法的規制を受けております。今後、上記の諸法規等の内容が改廃される場合や新たな法的規制が設けられる場合、当社の事業展開、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

D. 当社の組織体制について

a. 特定の人物への依存について

当社の取締役はそれぞれ、経営戦略、製品戦略、開発戦略等当社の業務に関して専門的な知識・技術を有し重要な役割を果たしています。これらの者が当社を退職した場合、後任者の選任に関し深刻な問題に直面する可能性があり、当社の事業展開および経営成績に重要な影響が生じる可能性があります。しかしながら当社では取締役会や経営会議等において役員および社員への情報共有や権限移譲を進める等、組織体制の強化を図りながら経営体制の整備を進めており、また役員の異動がある場合は入念な引継ぎ、権限委譲を行い経営に対するリスクを最小限にしております。

b. コンプライアンス体制について

当社は、今後企業価値を高めていくためにはコンプライアンス体制が有効に機能することが重要であると考えております。そのためコンプライアンスに関する社内規程を策定し、周知徹底を図っております。併せて、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の当社の事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社の企業価値および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

E. 今後の事業展開について

当社は、今後も情報関連サービスおよびこれらの技術と融合させた不動産事業、その他領域への事業拡大を図っていく方針です。しかしながら必ずしも想定通りに計画が進捗する保証はなく、また事業拡大の際には人材の確保、設備の増強等追加的な費用が発生する可能性もあるため、業績に影響を与える可能性があります。また、事業拡大の手段として企業買収や提携等を行う可能性があります。必ずしも投資に見合った想定どおりの効果が得られない可能性もあります。

F. 東京証券取引所の発した猶予期間入りについて

当社が平成24年1月26日付で開示いたしました「当社普通株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明のお知らせ」に記載したとおり、公開買付者による当社普通株式に対する公開買付けが平成24年1月27日から平成24年2月23日に実施され、本公開買付けに係る応募株券等の総数が買付予定数の下限に達したことにより、本公開買付けは成立いたしました。

これを受け、平成24年2月24日付で東京証券取引所は、当社が実質的な存続会社ではないと認められるため、有価証券上場規程第603条第1項第6号（関連規則は同規程第601条第1項第9号a）の規定により、当社株式が同日より「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入る旨を公表しております。

当社は「合併等による実質的存続性の喪失」に係る猶予期間に入りましたが、当社の株式の上場は

引き続き維持され、平成24年3月24日から平成27年3月31日の猶予期間内に、当社株式が新規上場審査基準に準じて東京証券取引所が定める基準（以下「基準」という）に適合すると認められた場合には猶予期間から解除されることとなります。従いまして猶予期間中であっても、株式の売買はこれまでどおり可能であり、企業活動にも支障はございません。

しかしながら、3年間の猶予期間内に、東京証券取引所による基準への適合にかかる審査（以下「審査」という）の申請を当社が行わない場合、またはその申請によっても基準に適合しない場合には、猶予期間終了日の翌日から当社株式は監理銘柄（確認中）に指定され、その直後の最初の有価証券報告書提出日から起算して8日目（休業日を除く）までに審査の申請を行わなかった場合には、上場廃止決定による整理銘柄への指定が行われ、1カ月の整理売買を経た後に、上場廃止となります。

5 【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は355,300千円で、前事業年度末に比べ143,426千円増加しております。これは主として流動資産の販売用不動産の増加が影響したことによるものです。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて71.6%増加し344,565千円となりました。これは主として販売用不動産の増加によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて3.6%減少し10,735千円となりました。これは敷金及び保証金の回収によるものです。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は119,080千円で、前事業年度末に比べ109,065千円増加しております。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて1,081.6%増加し118,345千円となりました。これは主に短期借入金、未払金の増加によるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて735千円増加し735千円となりました。これは長期預り保証金の増加によるものです。

(純資産の部)

純資産合計は、当期純利益による利益剰余金の増加に伴い、前事業年度末に比べて17.0%増加し236,220千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の業績におきましては、「不動産事業」における不動産の売却が主なものとなり、売上高は1,473,566千円(対前期比1,290.0%増)となりました。営業利益は48,867千円(前年同期は125,884千円の営業損失)、経常利益は38,822千円(前年同期は128,071千円の経常損失)、当期純利益は34,361千円(前年同期は132,041千円の当期純損失)となりました。これにより1株当たり当期純利益は70円44銭となりました。

なお、各事業の業績概要については「第2 事業の状況 1 業績等の概要」を参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における有形固定資産・無形固定資産を併せた設備投資の総額は3,386千円であります。
 セグメントごとの主な設備投資について示すと、次のとおりです。

全社共通

本社の移転による造作工事等として3,386千円の設備投資を行っています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具及び備 品	合計	
本社 (東京都 港区)	全社 (共通)	本社機能 及びサー バー	2,352	546	2,898	2

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,951,200
計	1,951,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	487,800	487,800	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株株式制度は採用してお りません。
計	487,800	487,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年5月1日	243,900	487,800		2,346,750		2,755,812

(注) 発行済株式総数、資本金および資本準備金の増減は次によるものであります。

平成19年5月1日に、平成19年4月30日(但し、当日、前日及び前々日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は、平成19年4月27日)を基準日として、株主の所有株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	11	26	9	8	5,762	5,819	
所有株式数(株)	-	1,166	8,239	1,323	10,826	47	466,199	487,800	
所有株式数の割合(%)	-	0.23	1.68	0.27	2.21	0.00	95.57	100.00	

(注) 上記株式数には、証券保管振替機構名義の株式が37株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
吉野勝秀	千葉県松戸市	271,126	55.58
大塵純	沖縄県沖縄市	8,610	1.76
CBHK - KOREA SECURITIES DEPOSITORY - MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	10/F, TWO HARBOURFRONT, 22 TAK FUNG STREET, HUNG HOM, KOWLOON, HONG KONG (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	6,903	1.41
神戸幸香	静岡県藤枝市	4,504	0.92
矢部喜美代	埼玉県熊谷市	4,416	0.90
阿部有紀	埼玉県川口市	4,198	0.86
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	3,791	0.77
桑英樹	神奈川県海老名市	3,625	0.74
玉木謙市	京都府京都市下京区	3,200	0.65
小曾納和彦	東京都目黒区	3,042	0.62
計		313,415	64.25

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 487,800	487,800	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	487,800		
総株主の議決権		487,800	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が37株(議決権37個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は株主利益の最大化による利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。

配当につきましては、従来どおり業績に対応した配当を行うことおよび中長期的な視点から安定的に配当を継続することを基本とし、会社の競争力を維持・強化し、財務体質の強化を図りつつ、総合的に勘案し決定してまいります。内部留保資金につきましても十分に配慮し、将来の事業展開等に充当する所存です。

しかしながら、当面は前事業年度末までに抱える欠損金を事業再構築後の収益を基に解消し、配当原資を確保することに努めます。

次期配当につきましては、誠に申し訳ございませんが当期同様無配とさせていただく予定であります。今後につきましては、財務体質を改善・強化していくなかで、復配に努めてまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	18,600	7,300	4,350	2,089	4,400
最低(円)	2,850	2,275	1,050	333	1,228

(注) 株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	2,499	2,540	2,460	2,200	2,099	4,040
最低(円)	1,450	1,795	1,673	1,885	1,860	1,910

(注) 株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		秋山 賢一	昭和55年9月17日生	平成12年10月 ㈱アイビーハウジング入社 平成15年8月 同社 退社 平成15年9月 ㈱日生クレイブ入社 (現 ㈱リアルアセットマネジメント) 平成16年1月 同社 退社 平成16年7月 サンマークス不動産株式会社 設立 代表取締役就任 平成24年5月 同社 代表取締役退任 平成24年6月 当社入社 当社 代表取締役就任(現任)	(注)1	
専務取締役		山賀 保仁	昭和27年11月26日生	昭和52年4月 興産信用金庫 入庫 平成9年6月 同庫 松戸支店支店長就任 平成12年5月 同庫 市ヶ谷支店支店長就任 平成14年4月 同庫 秋葉原支店支店長就任 平成16年6月 同庫 常勤理事就任(本店長委嘱) 平成18年5月 同庫 常務理事就任 平成24年6月 同庫 常務理事退任 平成24年6月 当社入社 当社 取締役就任 平成25年6月 当社 専務取締役就任(現任)	(注)1	
取締役		長井 光夫	昭和26年3月11日生	昭和48年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成11年4月 同社 東京 建設事業部長就任 平成12年7月 同社 大阪 大阪建設部長就任 平成16年1月 同社 退社 平成16年2月 ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント㈱代表取締役就任 (現 平和不動産アセットマネジメント㈱) 平成17年2月 ジャパン・シングルレジデンス・投資法人 執行役員 (現平和不動産リート投資法人) 平成19年7月 ジャパン・シングルレジデンス・アセットマネジメント㈱ 退社 平成19年8月 ジャパン・シングルレジデンス・投資法人 退社 株式会社ロングパートナーズ 設立 代表取締役就任 平成24年6月 当社入社 当社 取締役就任(現任)	(注)1	
取締役		笠原 弘和	昭和51年9月18日生	平成10年3月 学校法人湘央学園 湘央医学技術専門学校入校 平成10年4月 同校臨床検査技術学科 専任教員就任 平成15年3月 同校専任教員退任 平成15年3月 プライムマックス株式会社入社 平成19年2月 同社不動産部に配属 平成24年6月 プライムマックス株式会社退社 平成24年6月 当社入社 平成24年6月 広報・IR部長就任 平成25年6月 当社 取締役就任(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役		田中 豊	昭和17年8月14日生	昭和41年4月 昭和63年5月 平成2年7月 平成3年10月 平成5年6月 平成8年5月 平成11年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年6月	全国信用金庫連合会 (現 信金中央金庫)入会 静岡支店長就任 福岡支店長就任 システム企画部長就任 財務企画部長就任 理事就任(人事部長委嘱) 理事退任 株式会社しんきん信託銀行 常務取締役就任 株式会社しんきん信託銀行 常務取締役退任 全国信用不動産株式会社 代表取締役社長就任 興産信用金庫非常勤理事就任 全国信用不動産株式会社 代表取締役社長退任 興産信用金庫非常勤理事退任 当社入社 当社 取締役就任(現任)	(注)2	
常勤 監査役		天笠 勝	昭和47年6月19日生	平成15年6月 平成17年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年2月 平成19年2月	当社 監査役就任 当社 監査役退任 (株)アロンエステート 代表取締役就任 同社 代表取締役退任 当社入社 業務管理部チーフディレクター 当社 取締役業務管理部長就任 当社 取締役業務管理部長退任 当社 常勤監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		早川 裕司	昭和40年11月26日生	平成12年1月 平成12年6月	アーケイディア特許事務所開設 当社 監査役就任(現任)	(注)3	
監査役		渡邊 守	昭和45年4月3日生	平成14年3月 平成14年8月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月	司法書士登録 渡邊司法書士事務所開設(現在に至る) (株)アロンエステート監査役就任 同社 監査役退任 当社 監査役就任(現任)	(注)3	
計							

- (注) 1 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。なお、取締役田中豊氏は、社外取締役であります。
- 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。なお、監査役早川裕司氏および渡邊守氏は、社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社では、企業競争力強化の観点から経営判断の迅速化を図ると同時に、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要課題としております。

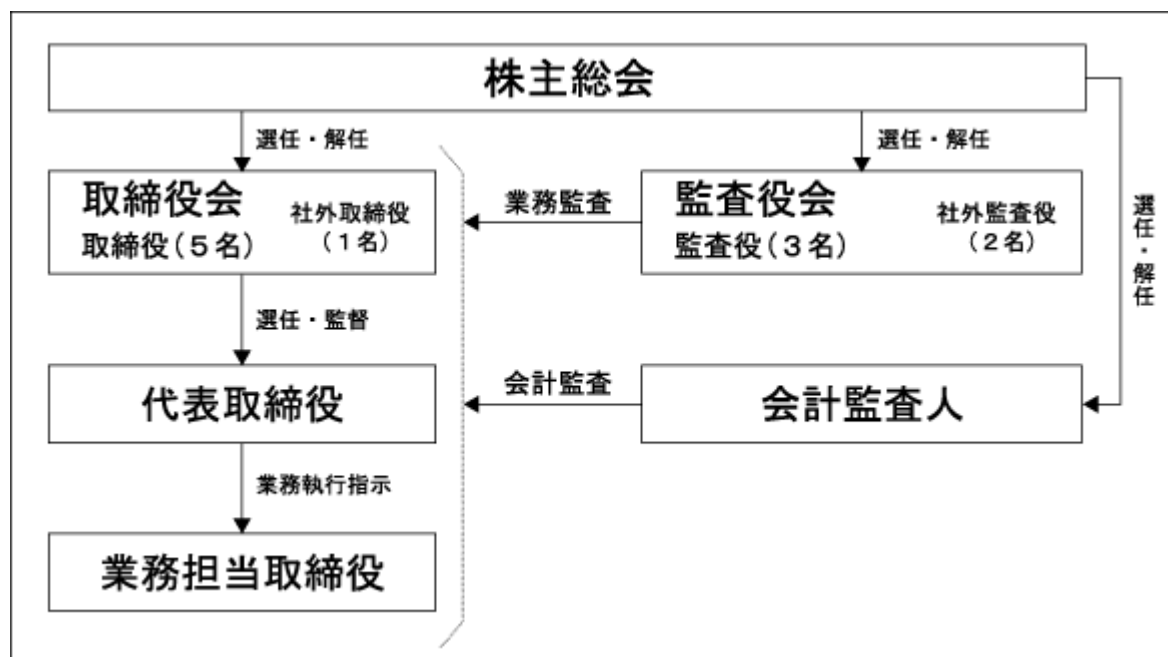
取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけております。また、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など情報の共有化、コンプライアンスの徹底化を図り、経営判断に反映させております。

今後においては、取締役会や監査役会の一層の機能強化を行い、コーポレート・ガバナンスの確立に努力してまいりたい所存です。また、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、経営内容の公正性と透明性を高めるため、積極的かつ迅速な情報開示に努めるとともに、インターネットを通じて財務情報の提供を行うなど幅広い情報開示にも努めてまいります。

(会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等)

会社の機関としては、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関として取締役会を、監査機関として監査役会を設置しております。

取締役会、監査役会以外の組織を含む当社の経営組織、内部統制の体制図は以下のとおりであります。



- ・ 社内監査役を1名、社外監査役を2名選任しています。監査役の体制は以下のとおりです。

常勤監査役 天笠 勝

(社外監査役)

監査役 早川 裕司

監査役 渡邊 守

取締役会については経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機関と位置づけております。

また、事業環境の分析、利益計画の進捗状況など重要事項等の情報の共有化、コンプライアンスの徹底化を図り、経営判断に反映させると共に業務執行を監視する役目も果たしております。

当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役は、取締役会他、重要な会議に出席し、取締役の業務執行の監視、コンプライアンスに関する提言を行っております。社外監査役は、より客観的な立場に

たち、業務執行状況の監査を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)

取締役会にて想定されるリスクに対するの検討・対応を協議しております。必要な場合には適宜迅速な対策を講じることをリスク管理体制の基礎としております。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士を含む外部アドバイザーチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力しております。

内部監査及び監査役監査

当社は、有価証券報告書提出日現在、役員 8 名および従業員 3 名と組織が小さく、内部監査担当部署を設置するまでに至っておりませんが、組織が増大し、業務が複雑化した際には、内部監査制度の設置が検討課題と認識しております。

監査役会については、監査役会は社内監査役 1 名と社外監査役 2 名で構成されております。監査役監査については、監査役は取締役会に出席し、議案内容の確認や適宜意見を行い、経営の監督機能強化を図っております。定時監査役会の他、必要に応じて臨時監査役会を開催し、社外監査役との連携による経営陣への積極的な意見表明を行っております。

顧問弁護士には、法律上の判断が必要な場合に随時相談・確認するなど、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社では有価証券報告書提出日現在、社外取締役 1 名および社外監査役 2 名を選任しております。社外取締役および社外監査役、またその近親者ならびにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術および取引等の関係は現在ありません。また、当社の社外監査役は当社の出身ではありません。

なお、社外監査役のうち 1 名を独立役員として選任しております。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役田中豊は、全国信用金庫連合会（現 信金中央金庫）理事、株式会社しんきん信託銀行常務取締役、全国信用不動産株式会社代表取締役社長等を務められ、長年にわたり経営の中核を担っており、その経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般に助言をいただくことを期待しております。

社外監査役には、司法書士や弁理士として高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に活かしていただくことを期待しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役および社外監査役を選任に関して、その選任のための独立性に関する基準又は方針はないものの、株式会社東京証券取引所の「企業行動規範」の遵守すべき事項で求めている独立役員の確保義務を参考に行っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	20,708	20,708	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	6,499	6,499	-	-	-	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	-	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

会計監査の状況

会計監査人は四半期決算毎に公正不偏の立場をもって、当社の会計監査を実施しています。担当する監査法人は清和監査法人であり、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 筧 悦生

指定社員 業務執行社員 江黒 崇史

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他6名

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定する契約（いわゆる責任限定契約）に関して締結はしておりません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当について

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
11,000		11,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	200,064	182,615
売掛金	537	180
未収入金	34	-
販売用不動産	-	161,225
前払費用	542	350
その他	-	194
貸倒引当金	441	-
流動資産合計	200,737	344,565
固定資産		
有形固定資産		
建物	439	2,630
減価償却累計額	87	277
減損損失累計額	352	-
建物(純額)	-	2,352
工具、器具及び備品	4,463	4,395
減価償却累計額	2,271	1,810
減損損失累計額	2,191	2,038
工具、器具及び備品(純額)	-	546
有形固定資産合計	-	2,898
投資その他の資産		
敷金及び保証金	11,136	6,860
長期前払費用	-	615
その他	-	360
投資その他の資産合計	11,136	7,836
固定資産合計	11,136	10,735
資産合計	211,874	355,300
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	49,500
未払金	139	48,113
未払費用	2,687	6,602
未払法人税等	7,187	11,422
前受金	-	1,160
預り金	-	756
その他	-	790
流動負債合計	10,015	118,345
固定負債		
長期預り保証金	-	735
固定負債合計	-	735
負債合計	10,015	119,080

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,346,750	2,346,750
資本剰余金		
資本準備金	2,755,812	2,755,812
その他資本剰余金	364,374	364,374
資本剰余金合計	3,120,187	3,120,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,265,078	5,230,716
利益剰余金合計	5,265,078	5,230,716
株主資本合計	201,858	236,220
純資産合計	201,858	236,220
負債純資産合計	211,874	355,300

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	106,014	1,473,566
売上原価	102,004	1,280,800
売上総利益	4,010	192,765
販売費及び一般管理費		
役員報酬	38,739	32,008
給料及び手当	9,100	17,497
租税公課	14,518	20,450
減価償却費	189	487
支払手数料	29,811	34,859
その他	37,535	38,594
販売費及び一般管理費合計	129,895	143,898
営業利益又は営業損失()	125,884	48,867
営業外収益		
受取利息	55	27
債務勘定整理益	2,576	-
その他	125	230
営業外収益合計	2,758	258
営業外費用		
支払利息	-	5,295
融資手数料	-	5,009
その他	4,944	-
営業外費用合計	4,944	10,304
経常利益又は経常損失()	128,071	38,822
特別損失		
減損損失	2,760	-
特別損失合計	2,760	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	130,831	38,822
法人税、住民税及び事業税	1,210	4,460
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	1,210	4,460
当期純利益又は当期純損失()	132,041	34,361

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入				
不動産原価	101,347	99.4	1,278,173	99.8
外注費	656	0.6	2,626	0.2
経費				
売上原価	102,004	100.0	1,280,800	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,346,750	2,346,750
当期末残高	2,346,750	2,346,750
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,755,812	2,755,812
当期末残高	2,755,812	2,755,812
その他資本剰余金		
当期首残高	364,374	364,374
当期末残高	364,374	364,374
資本剰余金合計		
当期首残高	3,120,187	3,120,187
当期末残高	3,120,187	3,120,187
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,133,036	5,265,078
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	132,041	34,361
当期変動額合計	132,041	34,361
当期末残高	5,265,078	5,230,716
利益剰余金合計		
当期首残高	5,133,036	5,265,078
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	132,041	34,361
当期変動額合計	132,041	34,361
当期末残高	5,265,078	5,230,716
株主資本合計		
当期首残高	333,900	201,858
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	132,041	34,361
当期変動額合計	132,041	34,361
当期末残高	201,858	236,220
純資産合計		
当期首残高	333,900	201,858
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	132,041	34,361
当期変動額合計	132,041	34,361
当期末残高	201,858	236,220

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	130,831	38,822
減価償却費	189	487
減損損失	2,760	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	441	441
受取利息	55	27
支払利息	-	5,295
販売用不動産の増減額（ は増加）	-	161,225
売上債権の増減額（ は増加）	21	392
未払金の増減額（ は減少）	64	47,973
その他	950	7,129
小計	128,402	61,594
利息の受取額	44	27
利息の支払額	-	5,295
法人税等の支払額	1,210	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,567	66,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	14,360
有形固定資産の取得による支出	1,079	3,386
敷金及び保証金の回収による収入	-	11,136
敷金及び保証金の差入による支出	-	6,860
長期前払費用の返還による収入	-	11,030
長期前払費用の取得による支出	-	11,646
その他	166	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	912	14,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	138	-
短期借入れによる収入	-	524,500
短期借入金の返済による支出	-	475,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	138	49,500
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	130,618	31,448
現金及び現金同等物の期首残高	330,682	200,064
現金及び現金同等物の期末残高	200,064 ₁	168,615 ₁

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式

移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として法人税法に規定する旧定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物 15年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

社内利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度において引当金計上はありません。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する短期的な投資からなります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額(は減少)」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた885千円は、「未払金の増減額(は減少)」64千円、「その他」950千円として組み替えております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保による債務

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(1)担保に供している資産

該当事項はありません。

(2)上記に対応する債務

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(1)担保に供している資産

販売用不動産	48,224千円
定期預金	10,000千円
	<hr/>
	58,224千円

(2)上記に対応する債務

短期借入金 49,500千円

(損益計算書関係)

1 減損損失

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(東京都港区)	共用資産	建物 工具、器具及び備品 電話加入権

当社は、原則として、事業部を基準として資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の再構築を進めてまいりました結果、共用資産を含むより大きな単位では、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,760千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物352千円、工具器具備品2,191千円及び電話加入権216千円であります。

また、本社を含むより大きな単位の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	487,800			487,800

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	487,800			487,800

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	200,064千円	182,615千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	14,000千円
現金及び現金同等物	200,064千円	168,615千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等を中心に行い、銀行等金融機関からの借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。借入金の用途は、運転資金及び販売用不動産の取得資金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金に係る顧客信用リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは記載しておりません(注2)参照)。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	200,064	200,064	
資産計	200,064	200,064	

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	182,615	182,615	
資産計	182,615	182,615	
(1) 短期借入金	49,500	49,500	
(2) 未払金	48,113	48,113	
(3) 未払法人税等	11,422	11,422	
負債計	109,035	109,035	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金

これらは、短期間で決済されるため、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価

額によっております。

負債

(1)短期借入金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 敷金・保証金は、返還時期の見積もりが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

3 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	49,500					
合計	49,500					

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

流動資産：

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,650千円	2,475千円
未払賞与	千円	760千円
その他	9千円	千円
評価性引当額	2,659千円	3,235千円
繰延税金資産計	千円	千円

固定資産：

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
一括償却資産等	238千円	237千円
減損損失	759千円	516千円
繰越欠損金	2,459,488千円	2,609,604千円
評価性引当額	2,460,486千円	2,610,357千円
繰延税金資産計	千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(平成24年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%
住民税均等割等	3.1%
評価性引当額	32.2%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	11.5%

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当事業年度より、不動産事業をコア事業として事業の再構築を目的とした会社組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「リアルエステート事業」および「IT・システムコンサルティング事業」から「不動産事業」および「IT事業」に変更しております。

なお、前事業年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「不動産事業」

一般ユーザーが直ちに取得できないコンディションにおける中古不動産を取得の上、適正なソリューションに基づくリノベーションを施し不動産価値を最適化して販売する不動産再生事業、土地取得から企画・開発・販売を行う不動産開発を展開しております。

「IT事業」

今後は、当社のコア事業である不動産業とのシナジーを得られる業態において、拡大しているモバイル&タブレット端末を用いた、エンタープライズソリューション事業を立ち上げまいります。また、それらのソリューション等と今までのネットワーク、ノウハウを用いて新規サービスの開発を進めていく予定であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの損益は、営業損益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高および振替高はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	105,844	170	106,014	106,014
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	105,844	170	106,014	106,014
セグメント利益又は損失()	4,497	486	4,010	4,010

(注) 資産等については、事業セグメントごとの配分は行っていません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	不動産事業	IT事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,473,416	150	1,473,566	1,473,566
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	1,473,416	150	1,473,566	1,473,566
セグメント利益	192,743	22	192,765	192,765

(注) 資産等については、事業セグメントごとの配分は行っていません。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,010	192,765
全社費用(注)	129,895	143,898
損益計算書の営業利益又は営業損失()	125,884	48,867

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
個人	105,844	不動産事業

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
法人	1,292,400	不動産事業
個人	181,016	不動産事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	不動産事業	IT事業	計		
減損損失				2,760	2,760

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	413.81円	484.26円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()	270.69円	70.44円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	132,041	34,361
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失() (千円)	132,041	34,361
普通株式の期中平均株式数 (株)	487,800	487,800

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 及び減損損失 累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産							
建物	439	2,630		3,069	717	277	2,352
工具、器具及び備品	4,463	756		5,219	4,673	209	546
有形固定資産計	4,903	3,386		8,288	5,390	487	2,898

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。
建物 スチールパーテーション工事 2,422千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		49,500	5.5	

(注) 平均利率については、期末日借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	441		441		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,064
預金	
普通預金	159,551
定期預金	14,000
預金計	173,551
合計	182,615

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
その他法人	180

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期間	金額(千円)
1ヶ月以内	180
合計	180

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれています。

販売用不動産

品名	金額(千円)
販売用不動産	161,225

(注) 販売用不動産の所在地別内訳は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)
関東	160,721
その他	503
合計	161,225

敷金及び保証金

区分	金額(千円)
事務所敷金	6,260
宅地建物取引業営業保証金	600
合計	6,860

未払金

区分	金額(千円)
不動産取得税	27,347
改修工事費用	8,102
固定資産税	4,596
リフォーム費用	3,402
未払賞与	2,000
その他	2,664
合計	48,113

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	540	49,258	105,643	1,473,566
税引前当期純利益金額 又は税引前四半期純損(千円) 失金額()	36,706	65,092	91,074	38,822
当期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	37,009	65,697	91,981	34,361
1株当たり当期純利益 金額又は四半期純損失 金額() (円)	75.87	134.68	188.56	70.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は四半期 純損失金額() (円)	75.87	58.81	53.88	259.01

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.metscorp.co.jp/ir_koukoku.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第24期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第24期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第25期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提出

第25期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月9日関東財務局長に提出

第25期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年3月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(販売用不動産の売却)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月18日

株式会社 メッツ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江黒 崇史
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メッツの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度まで3期連続で営業損失、経常損失を計上しており、当事業年度末においても営業損失及び当期純損失を計上しているため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業に関する重要な不確実性が

認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メッツの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メッツが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月20日

株式会社 メッツ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員 公認会計士 寛 悦 生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 江 黒 崇 史
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メッツの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メッツの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メッツの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メッツが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。